

給与事務・法定事務 実務者養成

新しい制度の下での「法定事務」も
実務を通じて学べば、理解と自信が深まります!

新しく担当される方必聴!
社会保険の新様式に対応

給与計算実務と 社会保険手続きの進め方講座

給与計算実務と社会保険の手続きは、どんな小さな会社でも必ず発生する基幹業務です。給与ソフトの普及により給与計算は簡単にできるようになりました。

しかし、給与計算は、残業した時間、扶養家族の増減、社会保険料率の変更など、さまざまな情報を取り込み、期日までに正確に支払う、しかもミスがあってはならない、重要な業務です。

社会保険の手続きは、基本的な仕組みをおさえた上で、法改正にも随時対応していかなければならず、曖昧な解釈をしたまま行っていると従業員に不利益が及ぶこともあります。

本講座では、マイナンバーに対応した給与計算と社会保険の手続きについて触れながら、給与計算の基本ルールを、演習問題を交えて、基礎から分かりやすく解説いたします。

また、毎年必ずある社会保険の手続き、社会保険料率の変更、関連する法律の改正など、人事担当者が把握しておかなければならない法改正のポイントも、解説いたします。

どんな方にも
お薦めます

- 給与計算を初めて行う方
- 給与計算の基礎を学びたい方
- 社内で必要な社会保険・労働保険の基礎を学びたい方
- 給与計算および社会保険の手続きをご担当されている方



電卓持参

実施要項

日時●2024年6月5日(水)午後1時30分～4時30分

会場●東京エレクトロンホール宮城6階 601大会議室

※会場には専用駐車場がございませんので、公共の交通機関をご利用願います。
なお、車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

受講料●会 員1名2,000円 } 受講料、当日受付にて
●一 般1名8,000円 } (税込、テキスト代含む)

定員●50名 (定員になり次第、締切りとさせていただきます)

講師●特定社会保険労務士・(株)ベストアビリティ取締役 竹山 文氏

申込●(公社)仙台南法人会事務局

☎022-246-3614 FAX246-4520

(-キ-リ-ト-リ-線-)

【給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座】受講申込書

仙台南法人会行

FAX:022(246)4520

2024年 月 日

法人名			
所在地	〒		
電話番号		受講者名	
FAX番号		受講者名	

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会会報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります。



QRコードもしくは
FAXにて申し込み
をお願いします

給与計算実務と 社会保険手続きの進め方講座

講座内容



卓
持
参

1. 社会保険って何？

- ①社会保険、労働保険のしくみ
- ②社会保険に加入する人、しない人
- ③労働保険に加入する人、しない人

2. 従業員が入社するとき

- ①雇用保険加入手続き
- ②社会保険加入手続き

③最初の給与計算

3. 従業員が退職するとき

- ①雇用保険喪失手続き
- ②社会保険喪失手続き
- ③最後の給与計算
- ④源泉徴収票発行

4. 在職中従業員の社会保険の手続き

- ①労働保険料申告
- ②算定基礎届
- ③月額変更届
- ④賞与支払届
- ⑤社会保険料免除
- ⑥養育期間特例

5. 在職中従業員の給与計算

- ①毎月の給与計算(勤怠・支給・控除)
- ②賞与計算
- ③年末調整

講座では随時変わる法改正情報もお伝えします

講師



特定社会保険労務士・年金アドバイザー

竹山 文氏

北海道出身。出版社勤務を経て、平成18年12月、竹山社会保険労務士事務所を設立し独立開業。平成22年4月、株式会社ベストアビリティ併設。主な業務は、会社顧問としての労務コンサルティング、年金に関する講演、執筆。社会貢献事業として、学校教育にも取り組み、小・中・高校での出前授業を実施。著書：「年金請求書の書き方完全マニュアル」（日本法令刊）、「社会保険って何？」（プラネックス刊）。東京都社会保険労務士会台東支部支部長